

くらし・環境部環境配慮建築物表彰実施要領

(目的)

第1条 環境効率の優れた建築物の整備比率の向上を図り、静岡県地球温暖化対策実行計画における建築物の省エネルギー化を推進し温室効果ガスの排出抑制に資する建築物の整備を促進するため、くらし・環境部環境配慮建築物表彰（以下「表彰」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) CASBEE静岡 静岡県地球温暖化防止条例（平成19年静岡県条例第31号。以下「条例」という。）第24条の規定により届出される建築物環境配慮計画書における建築物に係る環境配慮措置の評価をするために用いるツールをいう。
- (2) BEE CASBEE静岡で評価する環境品質・性能（Q：Quality）のスコアを建築物の環境負荷（L：Load）のスコアで除した値である建築物の環境効率（Built Environment Efficiency）をいう。
- (3) CASBEEランク CASBEE静岡の評価において、BEEの値に応じて、上位からS、A、B+、B-、C の5段階で与えられるランクをいう。
- (4) 重点項目への取組み度 CASBEE静岡の評価において、静岡県の地域性を踏まえ、特に取組みを推進する4つの重点項目（“静岡県地球温暖化対策実行計画”の推進、“災害に強いしずおか”の形成、“しずおかユニバーサルデザイン”の推進、“緑化及び自然景観”の保全・回復）で評価した値をいう。
- (5) 表彰対象期間 表彰を実施する日の属する年度の前年度の1月1日から表彰を実施する日の属する年度の12月31日までの期間をいう。

(表彰対象者)

第3条 条例第24条の規定により建築物環境配慮計画書の届出のあった民間の建築物において、環境配慮措置が特に優れていると認められる建築物（CASBEEランクがSの建築物又はCASBEEランクがA（ただしBEEの値が2.0以上のもの）の建築物若しくは重点項目への取組み度のうち、2項目以上で4.0点以上の得点の建築物。以下「表彰対象建築物」という。）の建築主及び設計者（以下「表彰対象者」という。）とする。

(表彰の種別及び区分)

第4条 表彰の種別は、くらし・環境部長表彰とする。

2 表彰は、次の各号の区分による。

- (1) 環境配慮建築物優秀賞 CASBEEランクがSの表彰対象者
- (2) 環境配慮建築物推進賞 CASBEEランクがA（ただしBEEの値が2.0以上）の表彰対象者又は重点項目への取組み度のうち、2項目以上で4.0点以上の得点を獲得した表彰対象者で前号以外のもの

(表彰の方法)

第5条 表彰の方法は、表彰対象者に別表の区分に応じ、表彰状及び副賞又は表彰状を授与して行う。

(表彰対象建築物となるための条件)

第6条 表彰対象建築物は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰対象期間に工事が完了した建築物
- (2) 条例第25条の規定により建築物工事完了届出書の届出のあった建築物
- (3) 建築基準法（昭和25年法律第201号）に定める検査済証が発行されている建築物
- (4) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）に定める省エネルギー基準に適合している建築物

(適用の除外)

第7条 次の各号のいずれかに該当する建築物は、表彰対象建築物から除く。

- (1) 建築主が辞退した建築物
- (2) 表彰を実施する年度に倒産した者、法令に違反した者、社会的に重大な影響を及ぼした事件・事故等を起こした者その他表彰するにふさわしくないと判断される者が建築主である建築物

2 第3条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する設計者は、表彰対象者から除く。

- (1) 表彰を辞退した者
- (2) 表彰を実施する年度に倒産した者、法令に違反した者、社会的に重大な影響を及ぼした事件・事故等を起こした者その他表彰するにふさわしくないと判断される者

(評価の妥当性等の確認)

第8条 くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課長（以下「課長」という。）は、表彰対象建築物について建築物環境配慮計画書（変更に係る事項を記載した建築物環境配慮計画書がある場合は当該計画書）における評価の妥当性を確認する。

ただし、建築基準法第4条第1項及び第2項の規定により建築主事を置く市の区域の表彰対象建築物については第4項の規定による。

2 前項の確認は、書面及び実地確認により行う。

3 前項の書面による確認は、建築主に様式第1号により照会し、様式第2号による回答をもって行う。

4 課長は、建築基準法第4条第1項及び第2項の規定により建築主事を置く市の当該事務処理を所管する課長（以下、「所管課長」という。）に、前2条の規定及び第1項の評価の妥当性の確認並びにその結果について様式第3号による報告を依頼する。

(表彰対象者の決定)

第9条 前条第1項の評価の妥当性及び第4項の評価の妥当性等が確認された表彰対象建築物の表彰対象者について、くらし・環境部環境局環境政策課への合議を経て表彰対象者として決定する。

2 くらし・環境部長は、前項の決定について表彰対象者に様式第4号により通知するも

のとする。

(表彰対象者等の公表)

第10条 課長は、表彰対象者及び表彰対象建築物を公表するものとする。

2 前項の規定による公表は、建築安全推進課のホームページに掲載することにより行うものとする。

(表彰に関する事務)

第11条 表彰に関する事務は建築安全推進課において行う。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成23年11月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年11月1日から施行する。

この要領は、令和2年12月10日から施行する。

この要領は、令和4年11月24日から施行する。

この要領は、令和6年3月1日から施行する。

この要領は、令和8年9月1日から施行する。

別表

賞の種類	建築主	設計者
環境配慮建築物優秀賞	◎	○
環境配慮建築物推進賞	○	○
備 考	◎表彰状及び副賞 ○表彰状 表彰の対象となる建築主、設計者が複数の場合、建築主については全ての者、設計者については元請となる建築士事務所の設計者を表彰するものとする。	

様式第 1 号

〇〇第〇〇〇号

年 月 日

〇〇 〇〇 様

静岡県くらし・環境部
建築住宅局建築安全推進課長

〇年度 静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰について（照会）

日頃、静岡県くらし・環境部の事業につきまして御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

このたび、静岡県地球温暖化防止条例第 24 条の規定により提出された建築物環境配慮計画書の下記建築物について環境への配慮が優れていると認められるので、建築主及び設計者に対し静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰における優秀賞（推進賞）の授与を検討しております。

つきましては、設計者と御相談の上、受賞の意向等について別紙（様式第 2 号）により回答していただきますようお願いします。

記

1 建築物名称

〇〇〇〇〇

2 照会事項

- （1）受賞の意向
- （2）建築物環境配慮計画書に記載した措置の実施状況（別添質疑回答書のとおり）

3 回答期限

〇年〇月〇日

様式第 2 号

〇〇第〇〇〇号

年 月 日

静岡県くらし・環境部
建築住宅局建築安全推進課長 様

〇〇〇〇

静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰について（回答）

〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇〇号による静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰に係る照会について、下記のとおり回答します。

記

1 建築物名称

〇〇〇〇〇

2 回答事項

（1）建築主及び設計者の受賞の意向

ア．建築主 受賞の意向 有り・無し

イ．設計者 受賞の意向 有り・無し

（2）建築物環境配慮計画書に記載した措置の実施状況

別添質疑回答書のとおり。

（受賞の意向が無い場合は、別添質疑回答書の提出は不要です。）

様式第 3 号

建築物環境配慮計画書評価等確認結果

静岡県くらし・環境部
建築住宅局建築安全推進課長 様

〇年〇月〇日
〇〇市〇〇〇課長

このことについて、下記のとおり報告します。

記

建築物名称			
建築主			
設計者			
適用の除外の有無	有・無		
表彰対象建築物となるための条件への適合 (適用の除外が有の場合は、以下の記入は不要です。)	適合・不適合		
B E E 値 ※ 1			
重点項目への取組み度 ※ 2	G : 、 D : 、 U : 、 N :		
工事完了日			
工事完了届受領日			
建築基準法に定める検査済証発行日・処分番号			
省エネルギー基準への適合状況	適合・不適合		
評価の妥当性 ※ 3	書面及び実地により確認		

- ※ 1 受賞が優秀賞及び奨励賞（B E E 値評価）の場合に記入。
- ※ 2 受賞が推進賞（重点項目への取組み度評価）の場合に記入。
- ※ 3 提出された質疑回答書（様式第 2 号関係）を添付すること。質疑回答書の確認欄にチェックすること。

〇〇第〇〇〇号

年 月 日

〇〇 〇〇（建築主） 様

静岡県くらし・環境部長 〇〇〇〇

〇年度 静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰について

日頃より、静岡県くらし・環境部の事業につきまして御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、このたび静岡県地球温暖化防止条例第24条の規定により提出された建築物環境配慮計画書の下記建築物について環境への配慮が優れていると認められるので、貴方様を静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰の対象者として決定いたしました。

つきましては、下記により表彰式を開催いたしますので、関係者の御出席をお願い申し上げます。

記

1 日時

〇年〇月〇日 〇時〇分

2 場所

〇〇市〇〇〇〇〇 〇〇〇会館

3 表彰建築物

〇〇〇〇〇

4 表彰区分

環境配慮建築物優秀賞（推進賞）

〇〇第〇〇〇号

年 月 日

〇〇 〇〇（設計者） 様

静岡県くらし・環境部長 〇〇〇〇

〇年度 静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰について

日頃より、静岡県くらし・環境部の事業につきまして御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、このたび静岡県地球温暖化防止条例第 24 条の規定により提出された建築物環境配慮計画書において貴方様が設計を行った下記建築物について環境への配慮が優れていると認められるので、貴方様を静岡県くらし・環境部環境配慮建築物表彰の対象者として決定しました。

つきましては、下記により表彰式を開催いたしますので、関係者の御出席をお願い申し上げます。

記

1 日時

〇年〇月〇日 〇時〇分

2 場所

〇〇市〇〇〇〇〇 〇〇〇会館

3 表彰建築物

〇〇〇〇〇

4 表彰区分

環境配慮建築物優秀賞（推進賞）